

えていくためには、表記の仕方を学ぶためのモデル学習的な手法も必要である。

今回の授業実践を通して、言語活動の充実を図るために、次の点を意識して授業を進めていくことにより、授業改善が図れるということが検証できた。

- ①音楽を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表わすためには、根本において、子どもたち自身が「心に感じ取ったもの」を認識できるようにすること。
- ②「主観的な感想」と「客観的な気付き」を結び付ける手段として言語活動を取り入れることにより、子どもたちが音楽の概念を形成していけるようにすること。
- ③音楽的な語彙は、言葉と音楽が結びつくような音楽活動により、子どもたち自身が感じ取り、納得し、自ら獲得していけるようにすること。

人と人が音楽の感じ方を伝え合ったり、他者の感じ方に触れたり、共感したりするために言葉は重要な役割を果たす。豊かな話し合いを通して、個と集団の学習の質を高めていくことも言語の果たす大事な役割である。明確な目標をもった言語活動を鑑賞の授業に組み込むことにより、自分で感じ取り、思考し、判断したことを自分の言葉で伝える楽しさを体験した子どもたちは、生涯にわたって音楽に親しみ、より豊かな生活が送れると考える。

堀川小学校の教育実践と伝統

関 口 敏 美

はじめに

富山市立堀川小学校は、2012年6月にユネスコスクールへの加盟が承認された。そこで教育活動全体の中で、持続発展教育(ESD)に取り組むため、今年度後期からの新研究主題「子どもの追究を拓く教育」にESDを位置づけ、「可能性に満ちた子どもたちが教育という営みを通して追究の主体として育つこと」は、「よりよい社会づくりにかかわろうとする心と態度を一人一人に育てるこ

と」にもつながるととらえている。^{註1}

このように、堀川小学校では、常に校内研修を通して教師の力量を高め、一人一人の子どもが追究を深める授業の実践と、共に支え合い学び合う学習集団の育成とを行っている。

教務主任の谷本先生によれば、毎年、教育研究実践発表会（6月）、夏季校内研修会（8月）、冬季校内研修会（1月）が節目になるが、年間を通して継続的に研修が行われている。^{註2}

例えば、7月には「個人研修課題のまとめ」を全担任が書き、「この1学期間に授業をして、最も気になった場面はどこか」を考える。そして、「なぜそこが気になったのか、なぜそこが問題だと感じるのか、あるいは、学級経営を母体にした上で、どんな仲間関係が新しくそこに生成されてきたのか。」などの考察と共に授業記録を全員に提出してもらい、冊子にして配布する。

夏休みには夏季校内研修会があり、1学期の授業について、そこから教師が学んだことを3つの部会に分かれて全員が発表を行う。^{註3}

「個人研修を一人ひとりが語って、それについて議論するという前半が1日と、後半は教育実習で提案する授業の検討だったり、1学期の実践を論文にするためのプロットの検討だったり、2学期から始まる3つの部会ごとの中間研究の単元の検討だったりするわけです。」

そして9月の教育実習のあと、10月に校内研修の中間研究が始まり、12月にも1学期と同様に「個人研修課題のまとめ」を行って、1月には冬季校内研修会が行われるが、中間研究部会では、「2学期の授業実践をじっくり振り返る作業」に入る。

このように、校内研修が重視されているのは、堀川小学校が、大正期に富山県立女子師範学校の附属代用となって以来の伝統であるとされている。本稿では、現在の堀川小学校の教育実践に影響を及ぼしている伝統に注目し、『堀川教育百年のあゆみ』（1973年）を手がかりとしながら、①大正期における新教育の影響と②戦後初期における新教育の影響を明らかにする。^{註4}

1. 堀川小学校の伝統的な教育実践

本節では、まずは、現在の堀川小学校の教育実践を特徴づける「教育経営」についてふれておきたい。^{註5}堀川小学校の伝統的な教育実践の中心には、「四本柱」と呼ばれる4種類の「教育経営」がある。すなわち、①「朝活動」、②「くらしのたしかめ」、③「授業」、④「自主活動」である。

①「朝活動」は、「くらしのたしかめ」の前に20分間行われる朝清掃であるが、堀川小学校では、「校舎内外の環境に対して、自分で環境をみつめ働きかける活動」だと位置づけている。特に当番制も場所の割り振りもないのだが、花壇の手入れ、飼育小屋での動物の世話、教室の掃除など、自発的に子どもたちが工夫して「環境に自らの意思で働きかける」活動である。各自が自主的に自分のめあてを設定し、追究することを通して、全体として校内外の環境が整備されていくのである。

②「くらしのたしかめ」は、一般的には、朝の会・帰りの会に相当するもので、授業の前後に配置されているが、堀川小学校では、「仲間と互いのくらしづくりに向けて、どういったことが気になったり、今頑張ろうと思っていたり、不思議だったりするのかなぁというのを聞きあう時間」であるとみなしている。谷本先生は次のように説明する。

「仲間がですね、対象をどのように見ているのか、どのように考えているのかという、そういったものを仲間の姿を見ながら、仲間の話を聞きながら、仲間の話に入り込む、聞く。そうすると、自然と仲間と共感したり、あるいは反発したりするところが出てきます。そのことについて(学校を参観した先生方から)よく言われるんですが、「堀川小学校では、くらしのたしかめや授業では全員が話をするんですか」と聞かれるんですね。私どもが申し上げるのは、「話しているからしっかり勉強しているということではなく、一番勉強しているのは聞き手なんです。どう聞くかなんです。創造的に聞くということなんです」と説明させていただいています。」

「自分の中で、仲間の見方、感じ方、考え方というものを、高学年になれば論理的に、4年生後半くらいからそうなのかなぁと思うのですが、低学年、あ

るいは3年生くらいまでは、ともすれば感覚的に、共感する、驚く、許せない、というような、そういう学級集団の中での、互いの見方、考え方の違いというものから、自分のものの見方や考え方の筋道を意識化していく。そのように、自分の見方、考え方を確立し発展させていく仲間との関係性を築いていくことが「社会形成」なんだということです。」

この意味で、「くらしのたしかめ」は、仲間の話を傾聴することを通して「互いの見方、考え方の違い」を知り、「自分の見方、考え方」を確立しながら、支え合い学び合う仲間との関係性を築いていく際に、有効な教育実践であるといえる。

さらに、③「授業」は、堀川小学校では、「みつめ、見直して追究を深める子ども」ということをめざして行われる。すなわち「授業」を通して、子どもは、「追究単元に出会い、対象をみつめ、それに対する見方や考え方をみつめ、見直して」いくが、そのきっかけになるのは、「仲間が対象に対して違う見方をしているぞという気づき」であると考えられている。

堀川小学校は、2009年～2011年の研究課題に「個と社会形成」というテーマを掲げ、「一人ひとりの子どもの高まりを学級集団の中での仲間相互の関係においてとらえよう」と設定している。その理由は以下のように説明される。

「テーマとして扱っているのは子どもの高まりを仲間との相互の関係においてとらえるということですから、一人一人の子どもの学びや成長を単独でとらえるだけでなく、学級の仲間とのどのような関係性の上で学びや成長が成り立っていくのかということも大切になるわけです。学び合いですとかそういった関係性づくりは、実は「授業」っていうものだけではなくて、「学級経営」というものも母体になっているんじゃないかなと思います。[中略]ということで、「社会形成」という研究主題において、一人ひとりの子どもが、日々新たな自分をつくらうとする中で、よさが響き合う人と人とのつながりの構築の過程をつまびらかにしていこうと考えています。」

そこで、①「どの子どももよりよい自分になりたいという願いをもっており、それを響き合わせながら本来のエネルギーを発揮する姿をとらえていこうということ」、②「授業の中で子どもたちは仲間と自由に柔軟にかかわっていく姿が

あるんですけども、その中でいったい何が行われているのかっていうことを明らかにしようじゃないかということ」を授業研究の視点としてあげている。

アンケート調査などで、一般に、今の子どもたちは、自分に自信がない、自分のことが好きになれない、将来の目標がないなど言われて「日本の子どもたちの自意識の在り方が危惧」されていることに対して、「よりよい自分になりたい願いを素直に響き合わせられる集団」が必要であると考えて、そこで「生き生きと学校に来て学ぶ子ども」を授業研究の視点に設定したのだという。もう一つの視点は、教師自身が授業後の指導案の分析や検討を通して、「授業の中で何が生まれているのか、そこにはどのような意味がとらえられるのか」ということを解明する必要があると考えたからである。

④「自主活動」は、クラブ活動、係活動、委員会活動などの要素が入り交じった、「子どもが自由に設計していい時間」である。堀川小学校では、「自主活動」の設計は、子どもたちに任されており、子どもは、自分の関心に応じて、「追究」の続きを行ったり、「朝活動」でまだ片付いてないことをやったり、地域の指導者にダンスを習ったりする。「自主活動」は、週に一回、45分であるが、必要に応じて、放課後の15分でも10分でも継続していく場合もある。

このように、堀川小学校の教育実践を特徴づける「教育経営」においては、自主と協働ということが中心的な目標として重点的に位置づけられていることがわかる。

2. 大正期新教育の影響

本節では、大正期における大正新教育の影響を^{註6}あとづける。

堀川小学校は、「児童実力養成法」や「方言訛音誤音矯正方法」に関する調査報告などが明治後期に残されている。また大正2（1913）年には、「教法＝関シ着実ナル研究ヲナシ当校教授法ノ進展ヲ企画」する「教法研究会規約」が設けられ、研究授業と批評会を行う校内研修を隔週で実施して教法（＝指導法）研究に熱心に取り組んでいたようである（92頁）。

このように、堀川小学校は授業研究の活発な学校であったらしく、大正4（1915）年4月に富山師範学校附属小学校代用に指定された。このため、校規に教育実習生に関する章（第三章「教生一般心得」）を設けている。例えば、その第4条には、「専属学級ノ研究ヲ基礎トシ進ンデ小学各学年ノ研究ヲ心掛クベシ」

(56頁)とあり、師範学校の附属代用小学校として授業研究に重点がおかれた。

大正5(1916)年には、師範学校女子部の学生38名がはじめて教育実習を行い、その後、大正6(1917)年4月に師範学校女子部が女子師範学校として新設されると、引き続き附属小学校代用に指名され、同年11月には、県下初の試みとして、公開授業を中心とする研究会が開かれている。また、翌大正7(1918)年11月には、女子教員の質的向上をめざす「県下女教員協議会」が開催され、以後、毎年行われることになった。例えば、大正13(1924)年10月に開催された第7回富山県女教員協議会では、研究報告『学習の案に関する研究』を発刊し、54名の女子教員が研究報告を寄せている(98頁)。

その後、大正14(1925)年5月には、「県下女教員協議会」を発展させた「女教員協会」が組織され、女子師範学校長が会長を務めた。毎年秋の研究大会には、入沢宗寿などの講師を招いて講演会を行っている(99頁)。その際、堀川小学校に事務局が置かれ、会報発行、研究録の編集発行、講習会の開催(夏休み中)、研究発表大会(秋)など、諸活動の中心を担った。

また堀川小学校は、大正10(1921)年4月に附属小学校と共に「児童の心身や生活を科学的に研究」する「富山県児童研究会」を設立し、翌年3月には公開授業を行うなど、大正デモクラシーの思想的な流れを背景とする大正新教育の実践校として重要な役割を着実に果たしていった。

当時は、ちょうど第一次大戦後の国際状況に向けて国民教育の再編をめざした臨時教育会議(1917年10月～1919年3月)が開催された時期にあたる。ロシア革命や翌年の米騒動の影響を危惧して道徳教育を強化するなどの思想統制が行われたが、第一次世界大戦が「科学ノ戦争」であったことも考慮すると、従来の教育を改造して新しい国民教育(=大正新教育)を振興する必要があった。

このため小学校教育に関する答申では、「児童ノ理解ト応用トヲ主トシ不必要ナル記憶ノ為ニ児童ノ心カヲ徒費スルノ弊風ヲ矯正スルノ必要アリト認ム」、「諸般ノ施設並ニ教育ノ方法ハ画一ノ弊ニ陥ルコトナク地方ノ実情ニ適切ナラシムル必要アリト認ム」と述べて、従来の画一的な教育方法や教育内容を改めるべきことを主張した。そこで、国際競争に負けないように科学技術教育の水準をあげつつ国民教育の水準を向上させることが国家的な課題として浮上したのである。

大正6(1917)年に、沢柳政太郎が成城小学校を創設し、「(1)個性尊重(能

率の高き教育) (2) 自然と親しむ教育 (剛健不撓の教育) (3) 心情の教育 (鑑賞の教育) (4) 科学的研究を基礎とする教育」を掲げて、少人数体制による子どもの個性を尊重した教育を^{註7}実践した。こうして成城小学校や成城の影響を受けた私立学校 (= 新学校) によって、従来の教育を改造し、子どもの個性や自己活動を尊重する新しい教育運動が推進されていくことになる。

こうした教育改造への新しい動きは、師範学校の附属小学校によっても担われていった。例えば、明石女子師範附小の及川平治主事による「分団的動的教授法」、千葉師範附小の手塚岸衛主事による「自由教育」、奈良女高師附小の木下竹次主事による「学習法」と「合科学習」などが有名で、多数の参観者を集めたと言われている。特に、千葉師範附小は『自由教育』、奈良女高師附小は『学習研究』という機関誌を発行し、各地に支部が作られて新教育運動のセンター的役割も果たした。

木下竹次は、子どもに自己活動を行わせる「独自学習」を提唱し、授業は、独自学習を土台として分団相互学習と学級相互学習という形態によって展開された。木下が学習における自己活動を重視するのは、大正デモクラシーの時代風潮が、「自律と共同」の精神を身につけた新しい人物の育成を要請したからであった。^{註8}木下は次のように言う。

「教師先づ教授し、教師から規範を与へ教師が真偽・善悪・美醜を判断して、其の結果を児童生徒に承認させて行く。教師は自己の意志を以て児童生徒を支配し、児童生徒に対しては一向に教師の意志に忠順であることを要求してゐる。[中略] 此の如き専制的形式の教育法は以前は或はそれでも宜しかったであらうが、自由・平等・協同を重んずる今日に於ては慥に時代錯誤だ。之では現代の要求する人、人らしい生活を遂げて行く人は得られない」

女子師範の附属代用になった頃の堀川小学校では、形式にこだわらず子どもの実力養成に専念する方向と、子どもの自学自習の意欲を高める方向と、二つの方向があったとされる。当時の風潮として、子どもの自発活動を重視し、自学を中心とする児童中心的な学習法がさかんに研究されるようになると、堀川小学校では「創作教法」が試みられた。

そして「創作教法」に関する冊子を刊行して、「大正新時代の教授法は、真の児童本位にして、児童をして自ら進んで、発動的に思考し工夫し、発明する創

作的教法足らざるべからざるのである。」と述べている(95頁)。

『創作教法』によれば、70数名の子どもを12班に分け、机の配列も小グループ単位に配列を改めた。そして学習の形態は、「だいたい予習を基礎として各小団体毎に問答しあい、その小団体にて、解決できぬことは、起立して全級に質問する。もとより教授者は、常に机間巡視をなして、各個性に応じて指導をなし、且つ、此の質問応答に注意し調子をとっているのである。如何にしても児童の力に余ることは、最後に教授者が全児童に向かって、其の解決を与ふ。」(95頁) というものであった。

このような自学自習の教授法が浸透した結果、堀川小学校では、「児童学習室」を設置して、子どもたちの自発的な活動や自主的な学習をサポートしている。大正13(1924)年5月に刊行された『児童学習室の経営』(研究集録第三集)によれば、目次から数学室、理科学習室、読方学習室、地理学習室、図画学習室、歴史学習室、裁縫室などの存在が明らかで、各教科毎に「児童の自学」を進めるために必要な学習環境を整備するための方法が論じられている。

大正新教育においては、個性尊重と創造性の育成をめざした学校教育改造運動のほか、芸術家たちが児童文化の創造活動に関与した芸術教育運動も展開された。

大正7(1918)年に、鈴木三重吉は、「子どもの純正を保全開発するために、現代一流の芸術家の真摯なる努力を集め、兼ねて子どもの若き創作家の出現を迎ふる一大区画的運動の先駆」として、雑誌『赤い鳥』を創刊した^{註9}。鈴木三重吉の主張に共鳴した芥川龍之介や小川未明など多数の作家や詩人が『赤い鳥』に作品を発表したが、その作風は、子どもの自由・自発性を尊重する「童心主義」と呼ばれるものであった。

この動きは、直接に学校教育の改造をめざすものではなかったが、学校唱歌の革新を主張する北原白秋の「童謡」創作運動や、「臨画」を批判して子どもの自由な表現を重視する山本鼎の「自由画教育運動」など、学校教育の内容にも批判が向かっていくものもあった。というのは、子どもの個性と自律性に立脚した創作活動を重視しようとするれば、新教育運動の担い手たちは、子どもの個性を無視した旧式の図画教育や音楽教育と対決せざるを得なかったからである。

こうした大正自由教育の影響は、女子師範の附属であった堀川小学校にも及んでいた。例えば、大正11(1922)年には、郷土に伝承する童謡40曲を収録した

『かごめ』が発刊された。序文において、次のように編集意図を述べている(93頁)。

「これが、子どもの創作品であり、子どもによって築き上げられてきた芸術品であって、其のままに真なりと言ひ得る部面のあることも忘れてはならぬ。これを否定することは、子どもを否定することになる。この意味において、子どもの何であるかを究明せんとする為に、何かを暗示するものがあると信ずる。子どもを子どもとして活かしてやりたい切なる心、更により善きものを生まんとする願い、これが本集の成った所以である。」

つまり『かごめ』は、単なる児童文化研究のために編まれたものではなく、童謡を通して「子どもの何であるかを究明せんとする為に、何かを暗示するものがある」ととらえる、児童研究としての側面もあった。

また堀川小学校では、大正14(1925)年3月に日々の授業を回顧し、整理した『学習回顧録』(研究集録第四集)を編纂した。特に、「合科学習の実際に顧みて」では、「2年生の合科学習を進めるための読書環境として、児童読本・自読読本、ひらがなおとぎばなしなど」をとりあげ、それをを用いた学習例を示しているが、これらの実践研究を基にして、同年9月には児童心理と児童読物との関係を研究した『児童文学の研究』(研究集録第五集)を刊行している。

堀川小学校の「創作教法」は、個別指導に班活動と学級活動を組み合わせている点が、独自学習を土台として分団相互学習と学級相互学習とを組み合わせた木下竹次の学習法によく似ている。女子師範附属代用として、当時の代表的な教育実践からも意欲的に学んでいたものと考えられる。この意味で、堀川小学校の児童中心主義的なあり方は、戦後新教育の影響を受けた部分ばかりではなく、さらに遡って大正期新教育の影響を受けたものでもあると考えられる。

3. 戦後新教育の影響

本節では、戦後初期から高度成長期にかけての戦後新教育の影響をあとづけ^{註10}る。

昭和20(1945)年9月、校舎を焼失した堀川小学校は、近隣の紡績工場の施設を借りて授業を再開した。『堀川教育百年のあゆみ』によれば、堀川小学校における戦後初の教育研究は、昭和21(1946)年4月に「教材一覧表」を作成したこ

とである(111頁)。「皇国民の錬成」に重点をおく戦時期の教材に検討を加え、教材の差し替えや教科書の一部削除を行い、当面の指針を得るためであった。

「物資不足の折、極めて悪い低質のもの」(112頁)であったというが、戦後の混乱のなか、「県下初等教育界に大きな波紋を投げかけた」とされ、予想以上の成果をあげた。

当時は、文部省の示す新しい教育のあり方を試行錯誤しながら模索する状態であった。堀川小学校においても、紡績工場を間借りして二部授業を行う中で、「討議法なる学習形態」が導入されて、「具体的な授業を組上に検討する研究授業」が頻繁に実施された。そして、「県下女教員の代表」が集まって新教育に関する研究会を行い、その研究結果を県下各地の小学校に普及したとされるが、その際に堀川小学校がセンター的役割を果たした。

戦前より堀川小学校は、大正14年に結成された女教員協会の事務局を務めながら女教員の資質向上にも貢献してきたが、大正末から昭和にかけては、大正15(1926)年に『各科学習要論』(研究集録第六集)、『各科より見たる低学年児童生活の具体的研究』(研究集録第七集)、昭和2(1927)年に『学校組織之研究』(研究集録第八集)、『学校体育並に学校衛生に関する研究』(研究集録第十集)、昭和3(1928)年に『裁縫科教授細目とその運用』(研究集録第十一集)など、日頃の研究成果を研究集録にまとめ、県下の小学校に配布していた。

昭和4(1929)年5月には第1回研究発表会を開催し、700名の参会者があった。以後、毎年定期的に公開研究授業や講師を招いて講演を聴くという方式が確立され、これをもって現在の教育研究実践発表会の原型とみなすことができる。また昭和3(1928)年より機関誌『童苑』を発行するが、昭和5(1930)年頃からは「毎学期紙上研究発表会のような冊子」となり、堀川小学校の研究動向を紹介すると共に研究交流を促した。

このように、戦前からの伝統を受けて、堀川小学校の教師たちは、戦後の新教育についても積極的に取り組み、指導的な役割を果たしている。昭和22(1947)年秋には、戦後最初の研究発表会(通算第17回)が開催され、研究紀要として『新しい学習 一方法とねらい一』を刊行した(113頁)。

新設された社会科をめぐる現場の混乱状況に対しては、『社会科学習指導計画』を刊行し、「郷土の個性と児童の実態を把握し、文部省の示した問題単元を標準コースとして、自分の学級に適した作業単元を計画していくべきである」

と説明している。そして、新学制が実施され、新しい教育に対する考え方が次第に明確になってきた翌23(1948)年6月には『学習の構成と展開 —教育実践研究集一』を著し、「新しい学校の性格と経営、学習内容の構成と具体的な展開の実践研究」について解説している(115頁)。

当時は、川口プランなど地域の実態にあった教育課程の研究や実践の研究が熱心に行われた時期であるが、堀川小学校でも昭和24(1949)年に中間報告の形で、『堀川の教育計画 構成篇』、『堀川の教育計画 展開篇(一、二、三年)』、『堀川の教育計画 展開篇(四、五、六年)』を公刊した。

堀川プランには、①形式的にはコア・カリキュラム、②内容的には経験カリキュラム、③子供の生活基盤である地域社会の実態と地域住民の意見を反映、④社会機能の経済面を重視、⑤児童生徒の能力・経験・興味・要求を尊重した活動プログラム、という特徴があり、工作や劇化・調査・見学などの活動を通して、子どもが「たくましい社会的実践人」として育つことを期待していた(116頁)。

このように生活経験を中心とする大単元カリキュラムを実践する中で、子どもの興味関心・経験を重視する学習は、子どもを「明るくたくましく自立的にする」ことには有効であったが、他方、「学習効果のあいまいさ」も指摘された(117頁)。

「一ヵ月も二ヵ月も活動から活動へと常に動の中で多方面に延々と広がる学習をみつめ、「ごっこ」が果たして目的を意識しているのか、模倣によって再現する活動が果たして児童の経験の再構成に役立つか、子どもは学習しているが真の学習をしているのか等、いくつかの考えるべき反省点が出されてきた。」

このため堀川小学校では、「より地道でより確実な学習を求めて、コア・カリキュラム修正の方向」をとることになった。昭和25(1950)年5月には、より確かな教育の効果を求めて、『性格形成と学習指導 —教育計画の補正一』を刊行し、『堀川の教育計画』を四点にわたって補正した(118頁)。

「第一は躰の面であり、第二は確実な学力の向上をめざす方策である。第三には、堀川の子どもの体位、体力測定の結果や、その他の身体状況を勘案して健康教育という立場から修正し、第四には、遅滞児教育という面からみなお

し補正を加えている。」

「力をつけるための補正の観点と補正の方途の項では、

- 一年間の実践と研究の結果に基づいて、先ず全一的生活学習過程を設けて、必要なミニマムをできるだけ多く押さえ、そのような学習で押さえきれないものは「ドリル」および「スキル」のコースを設けて押さえるようにしこんだ。
- 単元をすっきりさせた。
- 文化的な生活学習やドリルすべきものについて、具体的に明確にした。としている。」

翌26（1951）年6月には、より広い立場から補正の観点を求めて、『学校と学級経営』を刊行した。巻頭では次のように研究方針について述べ、「児童理解を深める」必要性を主張した（120頁）。

「…我々はここに日課表の運営をとりあげ、特に時間数に問題をもつ日常生活学習（特別教育活動を含む）の内容と運営を問題にした。なお、我々は経営の焦点を（学級社会の）組織の問題にとった」

「子どもが子どもを育てるといふが、この有効な成長を見るためには学級社会の有効な組織化を問題としなくてはならない。自主とか自発性とかいっても、それが学級社会にとけこみ、個々が、幸福な位置をもつように学級組織の中に生かさなくてはならない。——この問題を中心に、児童の研究をとりあげ児童理解を深めることにつとめたい」

このように、昭和24年に中間報告の形で発表した『堀川の教育計画』は、より望ましい教育のあり方を求めてその後の実践のなかで補正され、子どもの性格形成や学力向上、学級経営と望ましい人間関係の育成などに重点化しながら検討を進めてきた。そして昭和27（1952）、28（1953）年頃を境に、「児童の実態重視の方向」に力点がおかれるようになっていった。

昭和27年度の研究発表会要項では、「学習指導を真に指導とし、効果あるようにするためには、児童の立場を尊重し、児童の立場に立って方法を求めるので

なければならない。児童の立場に立つとは、児童がどのようにして学ぶか、どのようなことを学ぶことができるのか心理的立場を考えることである。」と述べ、その後、「児童の実態に立つ学習指導」という研究姿勢を明確にしていく(122頁)。この立場から、教科の指導内容を子どもの側から見直して指導観の転換をはかった『社会科の研究と実践の概要』が昭和30(1955)年に刊行された(124頁)。

こうして、昭和30年に入ると、学校教育目標が見直され、「自主創造の人間の育成」を根幹とする教育目標が設定された。これを契機として、教育研究も「新しい発展の段階」に進んだ(127~128頁)。

「①教育目標である「自主創造の人間の育成」の具体化として、子どもひとりひとりの主体の強化という点から、学習に立ちむかう子どもの、見方、考え方、感じ方の究明に研究の主眼をおくべきである。(もちろん、この子どもの思考の究明は、過去三ヶ年間「児童の実態」を指標にすすめてきた当校の研究実践の発展でもあった。「児童の実態」当時は、どちらかといえば子どもの静的な究明であったが、動きつつある授業の中での、動的な子どもの実態の究明といえるものの強調であった。)

②さらに、従来の教育研究の方法が、或いは理論にのみ走りすぎたり、或いはきわめて印象的、概念的であったことに対し、もっと、具体的で、より科学的、客観的な授業の分析研究に着目すべきである。」

これら2つの主張から、子どもと授業とのかかわりを分析・解釈する共同研究体制を作りあげ、積極的に取り組むことになった。そして、名古屋大学の重松鷹泰らに協力を求め、重松鷹泰、上田薫の指導のもと、授業分析研究に邁進していった。当時の授業分析研究は、次のような手順で行われた(128頁)。

「まず、分析研究の対象となる授業を、何回かの研究部会をひらいて検討し決定する。この授業案をさらに全体職員会で検討した後、授業観察の方法を決定し、分担する。研究授業にはいれば全職員が時間経過につれて区分しながら、教室の全児童の動きを克明に観察し記録する。授業後は記録を整理し、分担した児童の一時限の動きを何枚かのプリントにまとめる。これをつなぎ合わせて教室全員の授業状況が一目瞭然にわかるようにする。解釈研究にはいれば、それぞれの子どもの授業前の思考の状況と授業後の思考の変容に着

目し、授業のどこにその契機があるかを探す。時には学級全員が大きくゆれ動いた授業の文節に注目し、それぞれの子どもの思考体制の変容を解釈する。そうしてその思考の変容、発展の契機となった原因の究明を行なって授業の改善に資する。」

このような手間ひまのかかる授業分析を積み重ね、昭和34(1959)年3月、足かけ4年間におよぶ授業の実践研究を集約して、共同研究集『授業の研究』を出版した。「はしがき」では、この時点での授業研究の立場を次のように述べている(130頁)。

「ひとりひとりの子どもの考えには、それぞれに根拠がある。どんなつまらない発言の中にもその子どもの過去の学習経験や生活経験が織り込まれているのであって、どの子どもどの子ども、それぞれに、その子なりに独自の考え方の背景を背負って、個性的に問題に対決しているのである。学習指導は、まず、このような、子どもの考え方の特質を認め、その言い分をすなおに聞き入れることから始めなければいけない。」これが、私たちの過去四ヶ年の研究を通して、切実に感じた教育体験であります。」

そして第1章では、教育現場への問いかけの形で授業研究のあるべき姿を提示している(129頁)。

- 「・学習が子どもの要求を満たしているか。
- ・ひとりひとりの子どもが積極的に学習に参加しているか。
- ・生きてはたらく学力となっているか。
- ・授業の研究に科学性があるか。
- ・借りものの教育理論にしばられていないか。
- ・研究の共同体制ができているか。」

第2章では、「授業研究の実際」として、事前研究、記録整理の実際、解釈研究の実際、問題点の整理、観察方法のくふう、記録のとり方のくふう、観察記録を整理するくふう、解釈研究のすすめ方と話し合われる内容、解釈研究の方法など、授業研究を具体的に推進するための方法を打ち出している。

第3章では、「子どもの考えの追究」として、授業事例に解釈をつけて載せて

おり、さらに巻末付録として、共同研究の対象となった128の授業名を挙げている。こうして、『授業の研究』では、「九教科各四～五名の教科部会」を核として、記録の整理および解釈研究を進めるという研究方法が確立されたのである。

以上のように、戦後初期から高度成長期にかけて、堀川小学校で授業の解釈研究を共同で行う方法と体制が確立された経緯をみてきた。戦後新教育が始まった時期に全学的に協力して「堀川プラン」を作成することができたのは、大正期に女子師範の附属代用となって以来、授業研究に熱心に取り組んできた伝統があったからこそである。

おわりに

本稿では、堀川小学校の現在の教育実践に影響を及ぼしたものを明らかにするため、大正期新教育の影響と戦後新教育の影響に目を向け、堀川小学校の教師たちがどのようにして授業研究を継続してきたのかをあとづけてきた。その過程で明らかになったことは、戦後新教育以上に、大正期新教育の影響が現在の堀川小学校の土台を形成しているのではないかということである。大正期の蓄積があったからこそ、戦後初期の混乱時代を、迷走することなく乗り越えることができたのである。

その後、堀川小学校では、『授業の研究』（1959）を契機として、1960年代を通して子どもの実態に目を向けた授業の解釈研究が進められていく。1960年代以降の検討については稿を改めるが、昭和37（1962）年には、実践研究の方法的理念を集成した『授業の改造』を出版し、「子どもの思考を高めるための具体的な諸条件の究明と、それに応ずる指導の手だて」の解明に向かうことになる（131頁）。

「昨年までの研究は、子どもの思考の具体的な事実を解釈することに重点を置いてきたが、その後、子どもが事象対した時、打ち出した考えの要因を他の子どもの考えや教師の助言、教材の条件などを、どのようにからませることが、思考を高めることになるのか。という問題に発展したのである。」（「研究の歩み（三十六年度紀要）」）

註

註1 「富山市立堀川小学校第1回ESD実践発表会のご案内」（2012年11月8日）<http://>

swa.toyama-city-ed.jp/weblog/data/toyama021/9/3/424684.pdf

- 註2 「創価大学教職大学院フォーラム」(2010) 富山市立堀川小学校教諭谷本和信氏
(2012年3月まで同校教務主任) http://kyoshoku.soka.ac.jp/assets/pdf/20100801_tanimoto.pdf
- 註3 前掲註2参照。
- 註4 堀川教育百年のあゆみ編集委員会編『堀川教育百年のあゆみ』(1973)
- 註5 前掲註2参照。
- 註6 本節では、前掲註4からの引用は本文中にページ数を示す。
- 註7 小原国芳編『日本の新学校』(1930)、481～482頁。
- 註8 奈良女子大附属小編『わが校五十年の教育』(1962)参照。
- 註9 『近代教育史』(1975)小学館教育学全集(増補版)第三巻、132～133頁。
- 註10 本節では、前掲註4からの引用は本文中にページ数を示す。